

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、令和7年4月1日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受けること又は支出をすることができない団体となった。

令和7年4月1日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 渡邊 敏則

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名
柴山たくま後援会	壱岐市芦辺町住吉山信触939-1	柴山 琢磨	柴山 琢磨
盾の會共闘連合	長崎市高尾町6番42号 フォンタニーナ高尾402号	朝長 成光	小野寺 浩樹
ひらたよしあきの会	北松浦郡小値賀町笛吹郷1647番地	平田 喜章	平田 せつ子
ひらつか健一郎後援会	西彼杵郡時津町浦郷275番地2-601	平塚 健一郎	平塚 智美
吉原日出雄後援会	長崎市向町56-3	吉原 日出雄	下村 英樹